

令和4年2月16日

社会福祉法人豊田みのり福祉会
理事長 柴田 文志

一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日まで

2. 内容

目標1 育児・介護休業法の育児休暇制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施

対策 平成23年7月～ 法に基づく諸制度の制定

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

対策 産前・産後休暇及び育児休業・介護休業制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

対策 学生などの受け入れ体制について検討をする。受入を行う部署の職員へ周知し体制を整える。